

◎新潟県告示第998号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

平成30年9月14日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	辞退 年月日
田村 正人	神経内科	長岡西病院	長岡市三ツ郷屋町371-1	H30. 5. 31
佐藤 泰治	外科	佐藤医院	村上市猿沢2221	H30. 6. 26
大森 佐一郎	整形外科	介護老人保健施設 きたはら	十日町市中条己2958	H30. 8. 31